

地方独立行政法人府中市病院機構  
第2期中期目標期間の業務実績（見込）  
に関する評価

令和 2 年 2 月

府 中 市

## はじめに

この評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）の第2期中期目標期間（平成28年度から令和元年度まで）の終了時に見込まれる、中期目標期間における業務の実績について、とりまとめたものである。病院機構におかれては、法第29条に定めるとおり、この評価の結果を今後の中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、その反映状況を公表されたい。

さて、令和元年9月に厚生労働省から再編・統合の再検証が必要とされる全国の公立・公的病院名が公表され、この中に病院機構の運営する府中市民病院及び府中北市民病院（以下「両病院」という。）が含まれていた。

このことについては、市が策定した次期中期目標においても、今後の病院のあり方や地域連携のあり方などを検討して令和2年度中に方向性を出すよう指示していた矢先の出来事であったことから、国の公表は病院機構関係者のみならず市民にとっても大きな驚きであった。

しかしながら、2025年を見据えた地域医療構想の構想区域において担うべき医療機関としての役割、また2025年に持つべき医療機能別の病床数の見直しの検討については既に先んじて取組を行っており、市としては病院機構と協力して両病院を存続させるという方針を堅持するものである。

今後は、病院機構におかれても、こうした市の方針に則り、市を初めとした関係行政機関、地区医師会や関係医療機関等の協力を仰ぎながら、両病院の将来像や市内で完結できない医療機能の確保のための他の医療機関との連携、そしてその中で両病院が担う役割といった具体像を明らかにし、その実現に必要な医師確保策などに取り組んでいくことを市としても要請するものである。

## 第2期中期目標期間の業務実績（見込）等に関する評価

### 【総合的な評定】

第2期中期目標期間の病院機構の業務実績（見込）については、概ね順調に中期計画に定める取組を推進しているものと評価するが、一方で、府中市民病院の常勤医師の減少などもあって、中期目標期間後半の病院の経営状況については非常に厳しい状況が続いていることから、これまで以上に収入の確保及び支出の削減に向けた具体的な経営改善策に取り組むとともに、当該目標期間に成果が現れ始めた医師確保対策に市と連携して一層取り組むことで、医療機能の確保を図る必要がある。

加えて、公立病院として多くの市民から期待を寄せられていることに鑑み、病院機構におかれては、職員の待遇向上及び病院の診療に係る情報などの発信に、更に積極的に取り組まれない。

### 【事項ごとの評価】

病院機構の業務実績（見込）のうち、中期目標に定める大項目2の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の達成に向けた取組については、休日及び夜間の救急患者の受入、婦人科及び小児科診療の維持や各種検診の実施など、両病院は地域に必要な医療の提供に努めるなどしており、概ね順調に実施されているものと評価するが、以下の点について指摘を行うものである。

「提供する医療の内容」の項目としては、両病院における地域包括ケア病床への転換やリハビリ機能の充実、へき地医療拠点病院である府中市民病院による無医地区等への巡回診療などについては高齢者の在宅生活を支援する取組として高く評価するところであるが、災害医療への協力については、市の防災訓練への協力など前向きに取り組んでいるものの、独自の災害対策訓練が実施できていない。近年の自然災害が頻発している状況に鑑みると、日頃からの災害への備えが重要であることから、両病院の備蓄や緊急時における対応策の共有などについて、これまで以上に主体的に災害医療対策に取り組まれない。

「病院が担う役割の確立と診療機能の確保」の項目については、病院運営を取り巻く情勢や地域の医療ニーズを的確に反映した両病院の将来像は未だ確立できておらず、市を初めとした関係行政機関、地区医師会や関係医療機関等と協力し、早急に検討してとりまとめる必要があるが、新たな常勤医の招へいなどにより、整形外科手術の再開を初めとした新たな医療機能が確保されたことは大きな成果であると評価している。

「地域包括ケアシステムの構築」の項目については、府中市地域包括支援センター

(サブセンター)との連携、府中北市民病院における24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設及びサービス付き高齢者向け住宅の整備による医療と介護の総合的なサービス提供を通じて地域包括ケア体制構築の支援に取り組んでいる点について評価するものである。

「医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保」の項目については、医師を初めとした医療人材の確保に積極的に努めたことにより、整形外科及び救急・麻酔科の常勤医師を招へいして、整形外科手術の再開及び二次救急体制の強化を実現したことに加え、婦人科の常勤医師を新たに招へいし、懸案であった婦人科検診の維持・充実を図ったことは大きな成果である。また、中山間地域の医療機関では看護職員の新規採用に苦勞するところも多い中、職員の創意工夫により、多くの採用予定者を確保したことも評価したい。

しかしながら、平成30年度から府中市民病院の外科常勤医が不在になったままであるため、その医師の確保については最大限努力するとともに、新たな医師確保策についても積極的に取り組んでいくことが必要である。

「地域住民とともに守る病院づくり」の項目については、府中北市民病院において、地域の医療・介護・福祉関係者と協力して、「人と人との絆」「健康長寿」「活躍できる場」を重視した地域づくりに向けて、様々な活動に積極的に関わっていることを高く評価するとともに、こういった取組については、広島県においても評価、注目されているところである。

一方で、病院における職員の待遇などに対する苦情などが市にも多く寄せられていることから、患者満足度の向上に向けた職員の待遇改善や市民への積極的な情報発信に取り組んで、病院への親近感醸成に努めることで、地域から愛され、支えられ、そして選ばれる病院づくりを実現することが必要であることを申し添えたい。

次に、大項目3の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の達成に向けた取組については、以前から地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会において指摘のあった経営戦略会議の成果の見える化や運営管理体制の確立に向けた病院機構事務局機能を担う職員の確保及び専門性の向上といった点に不足が見えるため、今後の取組の必要性について指摘を行うものである。

一方で、職員教育体制の充実及び働きやすい職場環境の整備が着実に推進されていることについては、人材の定着に欠かせない職員満足度の向上につながるものと評価するものである。

そして、大項目4の「財務内容の改善に関する事項」の達成に向けた取組について

は、中期計画を前倒して平成29年度に経常収支比率が100%を超えたことは高く評価するものであるが、翌年度には府中市民病院の外科常勤医不在などもあって再び財務内容が悪化し、中期目標期間最終年度も厳しい経営状況が見込まれていることについては、特殊事情であるとはいえ、市としても強い危機感を抱いているところである。今後は、府中市民病院における病床利用率の回復による入院収益の増加等の収入確保及び収支の状況を慎重に考慮した計画的な設備投資の実施などの歳出削減策にこれまで以上に取り組み、経営基盤の強化による財務内容の改善を実現されたい。

最後に、大項目5の「その他業務運営に関する重要事項」の達成に向けた取組については、府中市民病院での病児保育事業の実施など、市の主要施策の一つでもある子育て支援を初めとした市の施策に協力いただいていることについては、感謝するとともに、評価をするものである。

しかしながら、医療機器などの整備については、中期計画中の予定額を大きく超えており、既に述べているとおり計画的な整備・更新などに取り組むべきであることを申し添えたい。

なお、その他の項目については、該当する取組がなかったため、評価を割愛することとする。